



うちなー健康経営宣言

第184号

令和 3 年 4 月 1 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

鉄骨・建築土木一式工事、溶融亜鉛めっき、線材及び鋼管製造・販売、並びに鉄筋販売など4つの事業所から成り、異なる業種の総力と創意を駆使してシナジー効果を発揮し、お客様のニーズに応えるべく日々努力しております。

そのためには常に社員の健康が第一であり、この度の健康経営宣言を行うことにより、一層の健康経営に努めてまいります。

拓南製作所株式会社 代表取締役社長 本部 紹吉

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 定期健康診断の完全実施と有所見率の改善
5. 新型コロナウイルス感染症対策の徹底
6. 効果的なラジオ体操の実施
7. インフルエンザ予防接種の全社員実施
8. ノー残業デーの実施と年次有給休暇の取得推進

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。